

公安委員会臨時会議の開催概要

第1 日時

令和6年1月11日午後11時57分～午後0時05分までの間

第2 決裁事項

警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、審議の結果、可として決裁した。

第3 その他

本会議は、梅宮委員長、辻内委員、木村委員及び川合委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、梅宮委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。

また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上